

新型コロナウイルスの影響による高速バスの減便期間延長について

九州産交バス株式会社(本社:熊本市西区上代4丁目13番34号、社長:森 敬輔)は、新型コロナウイルスの影響により現在行っております都市間高速バスの減便および休止につきまして、11月30日迄としておりました減便期間の延長を実施いたします。また、一部高速バスにおきましては、運行再開いたします。ご利用のお客様には大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解賜ります様よろしくお願い申し上げます。

記

1、実施内容

【減便、休止期間の延長】

12月1日より ※共同運行会社含む

	路線名	通常 運行便数	～11/30 運行便数	12/1～ 運行便数
①	熊本～大阪・京都線「あそ☆くま号」	2便	休止	休止
②	熊本～長崎線「りんどう号」	16便	8便	8便
③	熊本～鹿児島線「きりしま号」	16便	12便	12便
④	熊本～佐世保線「さいかい号」	2便	休止	休止
⑤	福岡～宮崎線「フェニックス号」	56便	44便	44便
⑥	熊本～大分線「やまびこ号」	16便	10便	10便
⑦	熊本～由布院・別府線 九州横断バス	6便	2便	2便
⑧	熊本～宮崎線「なんぷう号」	28便	16便	16便
⑨	福岡～黒川線	8便	6便	6便

【九州産交便の運行再開】

12月5日より ※共同運行会社含む

	路線名	通常 運行便数	～11/19 運行便数	11/20～ 運行便数
①	熊本～神戸・大阪・京都線「サンライズ号」	2便	2便	2便

※12/4までは近鉄バス(株)の単独運行。

2、実施期間

2020年12月1日(火) ～ 12月31日(木)

※減便対象の時刻につきましては弊社HPよりご確認ください。

以上

<プレスリリースに関するお問い合わせ先>

九州産交バス株式会社 営業本部 営業課(担当:林、津崎)

TEL:096-325-8241 FAX:096-323-7301